

5 水質

(1) 環境基準

資料 5 -1 水質汚濁に係る環境基準

■生活環境に係る河川の水質環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該 当 河 川
		pH	BOD (mg/ℓ)	SS (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	
AA	水道1級, 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	1 以下	25 以下	7.5 以上	50 以下	該当なし
A	水道2級, 水産1級, 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	2 以下	25 以下	7.5 以上	1,000 以下	川内川の三堂川合流点から上流
B	水道3級, 水産2級及びC以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	3 以下	25 以下	5 以上	5,000 以下	川内川の三堂川合流点から河口まで
C	水産3級, 工業用水1級及びD以下の欄に掲げるもの	6.5~8.5	5 以下	50 以下	5 以上	—	該当なし
D	工業用水2級, 農業用水及びEの欄に掲げるもの	6.0~8.5	8 以下	100 以下	2 以上	—	該当なし
E	工業用水3級, 環境保全	6.0~8.5	10 以下	ごみ等の浮遊が認められないこと	2 以上	—	該当なし

(注) 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道 2 級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用
水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用
水産 3 級：コイ、フナ等、β 中腐水性水域の水産生物用
工業用水 1 級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水 3 級：特殊な浄水操作を行うもの
環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

■生活環境に係る海域の水質環境基準

項目 類型	利用目的の適応性	基 準 値					該 当 海 域
		pH	COD (mg/ℓ)	DO (mg/ℓ)	大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	n ヘキサン抽出物質	
A	水産1級, 水浴, 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8~8.3	2 以下	7.5 以上	1,000 以下	検出されないこと	薩摩半島西部海域(3) (川内港海域を除く)
B	水産2級, 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8~8.3	3 以下	5 以上	—	検出されないこと	川内港海域
C	環境保全	7.0~8.3	8 以下	2 以上	—	—	該当なし

(注) 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
水産 1 級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産 2 級の水産生物用
水産 2 級：ボラ、ノリ等の水産生物用
環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない程度

■人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 以下
六価クロム	0.05 以下
ヒ素	0.01 以下
総水銀	0.0005 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 以下
四塩化炭素	0.002 以下
1,2 ジクロロエタン	0.004 以下
1,1 ジクロロエチレン	0.02 以下
シス 1,2 ジクロロエチレン	0.04 以下

(単位：mg/ℓ)	
項 目	基 準 値
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.03 以下
テトラクロロエチレン	0.01 以下
1,3 ジクロロプロペン	0.002 以下
チウラム	0.006 以下
シマジン	0.003 以下
チオベンカルブ	0.02 以下
ベンゼン	0.01 以下
セレン	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下
フッ素	0.8 以下
ホウ素	1.0 以下

資料 5 -2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(単位: mg/ℓ)

項 目	基 準 値
カドミウム	0.01 以下
全シアン	検出されないこと
鉛	0.01 以下
六価クロム	0.05 以下
ヒ素	0.01 以下
総水銀	0.0005 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (P C B)	検出されないこと
ジクロロメタン	0.02 以下
四塩化炭素	0.002 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 以下
シス 1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下

項 目	基 準 値
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下
トリクロロエチレン	0.03 以下
テトラクロロエチレン	0.01 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下
チウラム	0.006 以下
シマジン	0.003 以下
チオベンカルブ	0.02 以下
ベンゼン	0.01 以下
セレン	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 以下
フッ素	0.8 以下
ホウ素	1.0 以下

資料 5 -3 水道水質基準

項 目	基 準 値
一般細菌	100 個/ml以下
大腸菌	検出されないこと
カドミウム	0.01 mg/ℓ以下
水銀	0.0005 mg/ℓ以下
セレン	0.01 mg/ℓ以下
鉛	0.01 mg/ℓ以下
ヒ素	0.01 mg/ℓ以下
六価クロム	0.05 mg/ℓ以下
シアン	0.01 mg/ℓ以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下
フッ素	0.8 mg/ℓ以下
ホウ素	1.0 mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下
1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.02 mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下
トリクロロエチレン	0.03 mg/ℓ以下
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下
クロロ酢酸	0.02 mg/ℓ以下
クロロホルム	0.06 mg/ℓ以下
ジクロロ酢酸	0.04 mg/ℓ以下
ジブromクロロメタン	0.1 mg/ℓ以下
臭素酸	0.01 mg/ℓ以下

項 目	基 準 値
総トリハロメタン	0.1 mg/ℓ以下
トリクロロ酢酸	0.2 mg/ℓ以下
ブromジクロロメタン	0.03 mg/ℓ以下
ブromホルム	0.09 mg/ℓ以下
ホルムアルデヒド	0.08 mg/ℓ以下
亜鉛	1.0 mg/ℓ以下
アルミニウム	0.2 mg/ℓ以下
鉄	0.3 mg/ℓ以下
銅	1.0 mg/ℓ以下
ナトリウム	200 mg/ℓ以下
マンガン	0.05 mg/ℓ以下
塩素イオン	200 mg/ℓ以下
カルシウム, マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ以下
蒸発残留物	500mg/ℓ以下
陰イオン界面活性剤	0.2 mg/ℓ以下
ジェオスミン	0.00001 mg/ℓ以下
2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ以下
非イオン界面活性剤	0.02 mg/ℓ以下
フェノール類	0.005 mg/ℓ以下
有機物等	5 mg/ℓ以下
pH 値	5.8～8.6
味	異常でないこと
臭気	異常でないこと
色度	5 度以下
濁度	2 度以下

(2) 規制基準

資料 5-4 水質汚濁防止法に基づく排水基準

■人の健康の保全に関する項目

項 目	許 容 限 度
カドミウム	0.1 以下
シアン	1 以下
有機リン	1 以下
鉛	0.1 以下
六価クロム	0.5 以下
ヒ素	0.1 以下
総水銀	0.005 以下
アルキル水銀	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル (PCB)	0.003 以下
トリクロロエチレン	0.3 以下
テトラクロロエチレン	0.1 以下
ジクロロメタン	0.2 以下
四塩化炭素	0.02 以下
1,2-ジクロロエタン	0.04 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.2 以下

※基準値の () 内は海域の基準

■生活環境の保全に関する項目

(ア) 一般項目

項 目	許 容 限 度
pH	河川・湖沼 5.8～8.6
	海域 5.0～9.0
生物化学的酸素要求量 (BOD) 〔河川〕	日間平均 120 mg/ℓ
	最大 160 mg/ℓ
化学的酸素要求量 (COD) 〔海域・湖沼〕	日間平均 120 mg/ℓ
	最大 160 mg/ℓ
浮遊物質 (SS)	日間平均 150 mg/ℓ
	最大 200 mg/ℓ
大腸菌群数	日間平均 3,000 個/cm ³
窒素含有量	日間平均 60 mg/ℓ
	最大 120 mg/ℓ
リン含有量	日間平均 8 mg/ℓ
	最大 16 mg/ℓ

※ 生活環境の保全に関する項目については、一日当たりの平均的な排水量が50m³以上である工場又は事業場の排水について適用

(単位: mg/ℓ)

項 目	許 容 限 度
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 以下
1,1,1-トリクロロエタン	3 以下
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.02 以下
チウラム	0.06 以下
シマジン	0.03 以下
チオベンカルブ	0.2 以下
ベンゼン	0.1 以下
セレン	0.1 以下
ほう素	10(230)以下
ふっ素	8(15)以下
アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素 (アンモニア性窒素は0.4を乗じる)	合計 100 以下

(イ) 特殊項目

項 目	許 容 限 度
ノルマルヘキサン抽出物質	鉱油類 5 mg/ℓ
	動植物・油脂類 30 mg/ℓ
フェノール類	5 mg/ℓ
銅	3 mg/ℓ
亜鉛	5 mg/ℓ
溶解性鉄	10 mg/ℓ
溶解性マンガン	10 mg/ℓ
クロム	2 mg/ℓ

資料 5 -5 鹿児島県条例に基づく上乗せ排水基準

〔鶴田ダムから下流の川内川流域〕

(昭和48年4月1日施行)

区 分	業 種		項 目 及 び 許 容 限 度				適用の日又は 適 用 期 間	
			生物化学的酸素要求量 (mg/ℓ)		浮遊物質 量 (mg/ℓ)			大腸菌群数 (個/cm ³)
			日間平均	最大	日間平均	最大		
この条例 の施行の 日前に設 置されて いる特定 事業場(特 定施設の 設置の工 事をして いるもの を含む。)	パルプ、紙 又は紙加工 品製造業	排水量 130,000m ³ 以上	50	65	60	80		昭和 48 年 6 月 24 日
		排水量 130,000m ³ 未満	70	90	80	100		昭和 48 年 6 月 24 日～ 昭和 49 年 12 月 31 日
			60	80	70	90		昭和 50 年 1 月 1 日
	食 料 品 製 造 業	でん粉又は化工でん粉製 造業※						昭和 48 年 6 月 24 日
		蒸留酒又は混成酒製造業 ※						昭和 48 年 6 月 24 日
		その他のもの	90	120	80	100		昭和 48 年 6 月 24 日
	製糸業		90	120	70	90		昭和 48 年 6 月 24 日
	採石業又は砂利採取業※							昭和 48 年 6 月 24 日
	と畜業		60	80	80	100	3,000	昭和 48 年 6 月 24 日
	し尿処理施設のみを有するもの		30		50	70		昭和 48 年 6 月 24 日
	陶磁器又は陶磁器関連製品製造業		30	40	40	60		昭和 48 年 6 月 24 日
	その他のもの(豚房施設・牛房施設又は 馬房施設を有するものを除く)		30	40	70	90		昭和 48 年 6 月 24 日
この条例 の施行の 日以後の 設置に係 る特定事 業場	採石業又は砂利採取業 ※							
	し尿処理施設のみを有するもの		30	40	50	70		
	下水道終末処理場		15	20	40	60		
	豚房施設、 牛房施設又 は馬房施設 のみを設置 するもの	排水量 1,000m ³ 以上	20	25	30	40		
		排水量 1,000m ³ 未満 200m ³ 以上	30	40	40	60		
		排水量 200m ³ 未満	60	80	70	90		
	その他 のもの	排水量 1,000m ³ 以上	20	25	30	40	3,000	
		排水量 1,000m ³ 未満	30	40	40	60	3,000	

(注) 1 ※については、水質汚濁防止法による排水基準の適用となる。

2 一日当たりの平均的な排水量が50m³以上である工場又は事業場の排水について適用

資料 5 -6 鹿児島県公害防止条例に基づく排水基準

■人の健康の保全に関する項目

項 目	許 容 限 度
カドミウム	0.1mg/ℓ
シアン	1mg/ℓ
有機リン	1mg/ℓ
鉛	1mg/ℓ
六価クロム	0.5mg/ℓ
ヒ素	0.5mg/ℓ
総水銀	検出されないこと

■生活環境の保全に関する項目

項 目		許 容 限 度
pH	河川・湖沼	5.8～8.6
	海域	5.0～9.0
生物化学的酸素要求量 (BOD) 〔河川〕	日間平均	120 mg/ℓ
	最大	160 mg/ℓ
化学的酸素要求量 (COD) 〔海域・湖沼〕	日間平均	120 mg/ℓ
	最大	160 mg/ℓ
浮遊物質 (SS)	日間平均	150 mg/ℓ
	最大	200 mg/ℓ
大腸菌群数	日間平均	3,000 個/cm ³
ノルマルヘキサン抽出物質	鉱油類	5 mg/ℓ
	動植物・油脂類	30 mg/ℓ
フェノール類		5 mg/ℓ
銅		3 mg/ℓ
亜鉛		5 mg/ℓ
溶解性鉄		10 mg/ℓ
溶解性マンガン		10 mg/ℓ
クロム		2 mg/ℓ
フッ素		15 mg/ℓ

資料 5 -7 旧川内市公害防止条例に基づく排水基準

■人の健康の保全に関する項目

項 目	許 容 限 度
カドミウム	0.1mg/ℓ
シアン	1mg/ℓ
有機リン	1mg/ℓ
鉛	1mg/ℓ
六価クロム	0.5mg/ℓ
ヒ素	0.5mg/ℓ
総水銀	0.005mg/ℓ
アルキル水銀	検出されないこと

■生活環境の保全に関する項目

項 目		許 容 限 度
pH	河川・湖沼	5.8～8.6
	海域	5.0～9.0
生物化学的酸素要求量 (BOD) 〔河川〕	日間平均	120 mg/ℓ
	最大	160 mg/ℓ
化学的酸素要求量 (COD) 〔海域・湖沼〕	日間平均	120 mg/ℓ
	最大	160 mg/ℓ
浮遊物質 (SS)	日間平均	150 mg/ℓ
	最大	200 mg/ℓ
大腸菌群数	日間平均	3,000 個/cm ³
ノルマルヘキサン抽出物質	鉱油類	5 mg/ℓ
	動植物・油脂類	30 mg/ℓ
フェノール類		5 mg/ℓ
銅		3 mg/ℓ
亜鉛		5 mg/ℓ
溶解性鉄		10 mg/ℓ
溶解性マンガン		10 mg/ℓ
クロム		2 mg/ℓ
フッ素		15 mg/ℓ

(3) 測定結果

資料 5-8 河川の生活環境項目に係る水質測定結果（薩摩川内市調査分）

（平成16年度）

河地	川点	川内川		隈之城川	
		開戸橋〔B類型〕	河口大橋〔B類型〕	仏生橋	母合橋
pH (6.5～8.5)	最小～最大	7.1 ～ 7.7	7.6 ～ 8.1	7.1 ～ 7.2	7.0 ～ 7.6
	m/n	0/4	0/4	/4	/4
DO (mg/ℓ) (5以上)	最小～最大	6.2 ～ 10.3	6.1 ～ 8.3	7.4 ～ 11.1	5.4 ～ 10.2
	平均値	8.7	7.6	9.4	8.0
	m/n	0/4	0/4	/4	/4
BOD (mg/ℓ) (3以下)	最小～最大	0.8 ～ 2.8	<0.5 ～ 1.3	<0.6 ～ 2.8	0.7 ～ 1.8
	平均値	1.5	0.8	1.2	1.3
	75%値	1.7	0.7	0.8	1.5
	m/n	0/4	0/4	/4	/4
SS (mg/ℓ) (25以下)	最小～最大	<2 ～ 23	<2 ～ 14	<2 ～ 5	2 ～ 6
	平均値	8	5	3	5
	m/n	0/4	0/4	/4	/4
大腸菌群数 (MPN/100mℓ) (5,000以下)	最小～最大	4,900 ～ 70,000	230 ～ 130,000	1,400 ～ 49,000	31,000 ～ 170,000
	平均値	32,000	65,000	26,000	67,000
	m/n	3/4	2/4	/4	/4

河地	川点	平佐川	高城川		春田川
		日暮橋	高槻橋	須崎橋	永安橋
pH	最小～最大	7.1 ～ 7.2	7.0 ～ 7.5	7.1 ～ 7.6	7.1 ～ 7.3
	m/n	/4	/4	/4	/4
DO (mg/ℓ)	最小～最大	5.2 ～ 9.0	5.7 ～ 11.3	5.7 ～ 10.1	3.4 ～ 6.0
	平均値	7.7	9.2	7.9	4.5
	m/n	/4	/4	/4	/4
BOD (mg/ℓ)	最小～最大	1.8 ～ 2.6	0.7 ～ 0.9	0.9 ～ 1.4	3.0 ～ 8.5
	平均値	2.1	0.8	1.2	6.0
	75%値	2.1	0.9	1.2	6.8
	m/n	/4	/4	/4	/4
SS (mg/ℓ)	最小～最大	6 ～ 11	<2 ～ 7	<2 ～ 10	11 ～ 26
	平均値	8	3	5	15
	m/n	/4	/4	/4	/4
大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	最小～最大	17,000 ～ 350,000	7,000 ～ 49,000	2,200 ～ 700,000	130,000 ～ 700,000
	平均値	133,000	33,000	201,000	388,000
	m/n	/4	/4	/4	/4

河地	川点	田海川		銀杏木川	麦ノ浦川
		田海橋	親水公園内	池田橋	岩元橋
pH	最小～最大	7.3 ～ 7.8	7.5	6.7 ～ 7.4	7.2 ～ 7.8
	m/n	/4	/1	/4	/4
DO (mg/ℓ)	最小～最大	8.1 ～ 11.4	10.3	2.0 ～ 8.8	5.6 ～ 11.6
	平均値	9.9	10.3	6.3	9.1
	m/n	/4	/1	/4	/4
BOD (mg/ℓ)	最小～最大	<0.5 ～ 0.6	<0.5	4.5 ～ 23.0	<0.5 ～ 1.0
	平均値	<0.5	<0.5	10.0	0.7
	75%値	<0.5	<0.5	6.6	0.6
	m/n	/4	/1	/4	/4
SS (mg/ℓ)	最小～最大	<2 ～ 4	<2.0	3 ～ 40	<2 ～ 4
	平均値	3	<2.0	15	3
	m/n	/4	/1	/4	/4
大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	最小～最大	4,900～33,000	11,000	79,000～790,000	2,300 ～ 33,000
	平均値	17,000	11,000	360,000	15,000
	m/n	/4	/1	/4	/4

※1 m/n : 環境基準に適合しない検体数/調査実施検体数

2 [] 内は、環境基準（B類型）

河地	川点	市比野川	樋脇川		久富木川
		グリーンランド橋	本庵橋	元村橋	市ノ瀬
pH	最小～最大	7.2 ～ 7.3	7.2 ～ 7.4	7.1	7.7
	m/n	-/2	-/2	-/1	-/1
DO (mg/ℓ)	最小～最大	7.5 ～ 10.8	7.2 ～ 10.3	11.4	12.4
	平均値	9.2	8.8	11.4	12.4
	m/n	-/2	-/2	-/1	-/1
BOD (mg/ℓ)	最小～最大	<0.5 ～ 0.6	<0.5 ～ 1.5	0.7	1.6
	平均値	0.6	1.0	0.7	1.6
	75%値	0.6	1.5	0.7	1.6
	m/n	-/2	-/2	-/1	-/1
SS (mg/ℓ)	最小～最大	3.0 ～ 3.8	3.5 ～ 3.9	3.3	2.0
	平均値	3.4	3.7	3.3	2.0
	m/n	-/2	-/2	-/1	-/1
大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	最小～最大	13,000 ～ 33,000	4,900～23,000	33,000	750
	平均値	23,000	13,950	33,000	750
	m/n	-/2	-/2	-/1	-/1

※ 1 m/n : 環境基準に適合しない検体数/調査実施検体数
2 [] 内は、環境基準 (B類型)

資料 5 -9 河川の生活環境項目に係る水質測定結果 (川内川河川事務所調査分)

(平成16年度)

河地	川点	川内川			環境基準
		斧淵 [A類型]	中郷 [A類型]	小倉 [B類型]	
pH	最小～最大	7.2 ～ 8.0	7.2 ～ 8.0	7.0 ～ 8.1	(A類型) 6.5～8.5
	m/n	0/12	0/12	0/12	(B類型) 6.5～8.5
DO (mg/ℓ)	最小～最大	8.0 ～ 11.5	7.3 ～ 11.0	6.4 ～ 10.5	(A類型) 7.5 以上
	平均値	9.4	9.0	8.5	(B類型) 5 以上
	m/n	0/12	1/12	0/12	
BOD (mg/ℓ)	最小～最大	0.3 ～ 1.0	0.3 ～ 1.1	0.5 ～ 4.4	
	平均値	0.6	0.6	1.3	(A類型) 2 以下
	75%値	0.6	0.7	1.2	(B類型) 3 以下
	※日間平均値 x/y	0/12	0/12	1/12	
SS (mg/ℓ)	最小～最大	<1 ～ 7	<1 ～ 7	1 ～ 12	(A類型) 25 以下
	平均値	4	3	4	(B類型) 25 以下
	m/n	0/12	0/12	0/12	
大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	最小～最大	2,300 ～ 49,000	2,200 ～ 23,000	2,300 ～ 79,000	(A類型) 1,000 以下
	平均値	14,600	9,800	19,200	(B類型) 5,000 以下
	m/n	12/12	12/12	8/12	

(資料: 鹿児島県環境管理課 調査: 国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)
※ m/n : 環境基準に適合しない検体数/調査実施検体数 x/y : 環境基準に適合しない日数/総測定日数

資料 5 -10 海域の生活環境項目に係る水質測定結果

(平成16年度)

海地	域点	薩摩半島	西部海域(3)	[A類型]	環境基準
		基準点2	監視点イ	監視点ロ	
pH	最小～最大	8.1 ～ 8.2	8.1 ～ 8.2	7.9 ～ 8.2	7.8～8.3
	m/n	0/6	0/6	0/6	
DO (mg/ℓ)	最小～最大	6.5 ～ 7.9	6.6 ～ 8.4	6.9 ～ 8.3	7.5 以上
	平均値	7.2	7.4	7.5	
	m/n	3/6	2/6	2/6	
COD (mg/ℓ)	最小～最大	1.0 ～ 1.9	1.2 ～ 1.5	1.4 ～ 3.3	2 以下
	平均値	1.3	1.4	2.3	
	75%値	1.4	1.4	3.0	
	※日間平均値 x/y	0/6	0/6	3/6	
n-ヘキサン (mg/ℓ)	最小～最大	—	—	—	検出されないこと
	平均値	—	—	—	
	m/n	—	—	—	
大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	最小～最大	2.0 ～ 130	—	—	1,000 以下
	平均値	37	—	—	
	m/n	0/6	—	—	

海 域 地 点	同海域(4)〔B類型〕 基準点1			環境基準
pH	最小～最大 m/n	8.0 ～ 8.2 0/6		7.8～8.3
DO (mg/ℓ)	最小～最大 平 均 値 m/n	6.7 ～ 8.2 7.4 0/6		5 以上
COD (mg/ℓ)	最小～最大 平 均 値 75%値 ※日間平均値 x/y	1.1 ～ 1.6 1.3 1.5 0/6		3 以下
n-ヘキサン (mg/ℓ)	最小～最大 平 均 値 m/n	— — —		検出されないこと
大腸菌群数 (MPN/100mℓ)	最小～最大 平 均 値 m/n	— — —		—

(資料：鹿児島県環境管理課)

※ m/n : 環境基準に適合しない検体数／調査実施検体数 x/y : 環境基準に適合しない日数／総測定日数

資料 5 -1.1 河川の健康項目に係る水質測定結果
(平成16年度)

単位: mg/ℓ

河 川 地 点		川内川			環境基準
		斧 渚	中 郷	小 倉	
カドミウム	最大値	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	m/n	0/6	0/6	0/3	
全シアン	最大値	<0.01	<0.01	<0.01	検出されないこと
	m/n	0/6	0/6	0/3	
鉛	最大値	<0.001	<0.001	<0.001	0.01 以下
	m/n	0/6	0/6	0/3	
六価クロム	最大値	<0.005	<0.005	<0.005	0.05 以下
	m/n	0/6	0/6	0/3	
ヒ素	最大値	0.002	0.003	0.002	0.01 以下
	m/n	0/6	0/6	0/3	
総水銀	最大値	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.0005 以下
	m/n	0/6	0/6	0/6	
P C B	最大値	—	—	—	検出されないこと
	m/n	—	—	—	
ジクロロメタン	最大値	<0.002	<0.002	—	0.02 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
四塩化炭素	最大値	<0.00001	<0.0001	—	0.002 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
1,2-ジクロロメタン	最大値	<0.0004	<0.0004	—	0.004 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
1,1-ジクロロエチレン	最大値	<0.002	<0.002	—	0.02 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
シス-1,2-ジクロロエチレン	最大値	<0.004	<0.004	—	0.04 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
1,1,1-トリクロロエタン	最大値	<0.0005	<0.0005	—	1.0 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
1,1,2-トリクロロエタン	最大値	<0.0006	<0.0006	—	0.006 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
トリクロロエチレン	最大値	<0.002	<0.002	—	0.03 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
テトラクロロエチレン	最大値	<0.0005	<0.0005	—	0.01 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
1,3-ジクロロプロペン	最大値	<0.0002	<0.0002	—	0.002 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
チウラム	最大値	<0.0006	<0.0006	—	0.006 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
シマジン	最大値	<0.0003	<0.0003	—	0.003 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
チオベンカルブ	最大値	<0.001	<0.001	—	0.02 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
ベンゼン	最大値	<0.001	<0.001	—	0.01 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
セレン	最大値	<0.001	<0.001	—	0.01 以下
	m/n	0/2	0/2	—	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	最大値	0.85	0.82	—	10 以下
	m/n	0/2	0/4	—	
フッ素	最大値	0.06	0.08	—	0.8 以下
	m/n	0/1	0/2	—	
ほう素	最大値	0.09	0.49	—	1.0 以下
	m/n	0/1	0/2	—	

(資料: 鹿児島県環境管理課 調査: 国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)

※ m/n : 環境基準に適合しない検体数/調査実施検体数

資料 5 -1 2 海域の健康項目に係る水質測定結果
(平成16年度)

単位: mg/ℓ

海 域	地 点	薩摩半島西部海域(3) 基準点2	薩摩半島西部海域(4) 基準点1	環境基準
カドミウム	最大値 m/n	— —	— —	0.01 以下
全シアン	最大値 m/n	- —	— —	検出されないこと
鉛	最大値 m/n	— —	— —	0.01 以下
六価クロム	最大値 m/n	— —	— —	0.05 以下
ヒ素	最大値 m/n	0.001 0/2	0.001 0/2	0.01 以下
総水銀	最大値 m/n	<0.00005 0/2	<0.00005 0/2	0.0005 以下
P C B	最大値 m/n	— —	— —	検出されないこと

(資料: 鹿児島県環境管理課)

※ m/n : 環境基準に適合しない検体数/調査実施検体数

資料 5 -1 3 河川の要監視項目に係る水質測定結果
(平成16年度)

単位: mg/ℓ

河 川	地 点	川内川 斧 淵	指針値
クロロホルム	最大値 m/n	<0.006 0/2	0.06 以下
トランス 1,2 - ジクロロエチレン	最大値 m/n	<0.004 0/2	0.04 以下
1,2 ジクロロプロパン	最大値 m/n	<0.006 0/2	0.06 以下
p ジクロロベンゼン	最大値 m/n	<0.03 0/2	0.3 以下
イソキサチオン	最大値 m/n	<0.0008 0/2	0.008 以下
ダイアジノン	最大値 m/n	<0.0005 0/2	0.005 以下
フェントロチオン	最大値 m/n	<0.0003 0/2	0.003 以下
イソプロチオラン	最大値 m/n	<0.001 0/2	0.04 以下
オキシ銅	最大値 m/n	<0.001 0/2	0.04 以下
クロロタロニル	最大値 m/n	<0.001 0/2	0.05 以下
プロピザミド	最大値 m/n	<0.0008 0/2	0.008 以下

河 川	地 点	川内川 斧 淵	指針値
E P N	最大値 m/n	<0.0006 0/2	0.006 以下
ジクロロボス	最大値 m/n	<0.0008 0/2	0.008 以下
フェノブカルブ	最大値 m/n	<0.001 0/2	0.03 以下
イプロベンホス	最大値 m/n	<0.0008 0/2	0.008 以下
クロルニトロフェン	最大値 m/n	<0.0001 0/2	—
トルエン	最大値 m/n	<0.06 0/2	0.6 以下
キシレン	最大値 m/n	<0.04 0/2	0.4 以下
フタル酸エチルヘキシル	最大値 m/n	<0.006 0/2	0.06 以下
ニッケル	最大値 m/n	<0.001 0/2	—
モリブデン	最大値 m/n	<0.005 0/2	0.07 以下
アンチモン	最大値 m/n	<0.0002 0/2	—

(資料: 国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)

※ m/n : 環境基準に適合しない検体数/調査実施検体数

資料 5 -1 4 河川のその他項目に係る水質測定結果
(平成16年度)

単位: mg/ℓ

河 地	川 点	川内川		
		斧 淵	中 郷	小 倉
全窒素	最小～最大	0.81～0.97	0.76 ～ 1.0	0.85 ～ 0.98
	平均値	0.88	0.87	0.90
	検体	4	4	3
全リン	最小～最大	0.040 ～ 0.085	0.037 ～ 0.094	0.043 ～ 0.130
	平均値	0.06	0.061	0.075
	検体	4	4	3
塩化物イオン	最小～最大	5.0 ～ 9.0	7.0 ～ 1,240	321 ～ 5,100
	平均値	7.0	297	2,523
	検体	12	12	12
総トリハロメタン生成能	最大	0.018 ～ 0.039	—	—
	平均値	0.028	—	—
	検体	4	—	—
銅	最小～最大	—	—	<0.01
	平均値	—	—	<0.01
	検体	—	—	2
亜鉛	最小～最大	—	<0.005	<0.005
	平均値	—	<0.005	<0.005
	検体	—	4	2
全有機炭素量	最小～最大	—	—	—
	平均値	—	—	—
	検体	—	—	—
電気伝導度 (単位: μs/cm)	最小～最大	—	—	—
	平均値	—	—	—
	検体	—	—	—
陰イオン界面活性剤 (MBAS)	最小～最大	—	—	<0.02～0.04
	平均値	—	—	0.025
	検体	—	—	4
2-MIB (単位: μg/ℓ)	最小～最大	—	—	—
	平均値	—	—	—
	検体	—	—	—
ジオスミン (単位: μg/ℓ)	最小～最大	<0.005	—	—
	平均値	<0.005	—	—
	検体	1	—	—
濁度	最小～最大	—	—	2.0 ～ 17.0
	平均値	—	—	5.3
	検体	—	—	12

(資料: 国土交通省九州地方整備局川内川河川事務所)

資料 5 -15 河川の窒素・リンに係る水質測定結果

(平成16年度)

単位:mg/ℓ

河 地	川 点	川内川		高城川	隈之城川
		中郷	小倉	高槻橋	日暮橋
全窒素	最小～最大	0.86 ～ 0.95	0.93 ～ 1.5	0.9 ～ 1.3	1.3 ～ 1.9
	平均値	0.9	0.9	1.1	1.6
	検体	2	2	2	2
全リン	最小～最大	0.04 ～ 0.079	0.04 ～ 0.079	0.04 ～ 0.056	0.10 ～ 0.15
	平均値	0.06	0.06	0.048	0.13
	検体	2	2	2	2

河 地	川 点	田海川		銀杏木川	春田川
		田海橋	親水公園内	池田橋	永安橋
全窒素	最小～最大	0.48 ～ 0.72	0.54	3.3 ～ 3.7	2.7 ～ 3.4
	平均値	0.6	0.54	3.5	3.1
	検体	2	1	2	2
全リン	最小～最大	0.026 ～ 0.021	—	0.32 ～ 0.40	0.31 ～ 0.48
	平均値	0.024	—	0.36	0.40
	検体	2	—	2	2

河 地	川 点	平佐川	麦ノ浦川	久富木川	(参考)
		日暮橋	岩元橋	市ノ瀬	
全窒素	最小～最大	2.4 ～ 3.4	0.27～0.7	0.8	農業用水基準 1.0 以下
	平均値	2.9	0.49	0.8	
	検体	2	2	1	
全リン	最小～最大	0.16 ～ 0.24	0.023～0.035	0.1	水産環境水質基準 0.1 以下
	平均値	0.20	0.029	0.1	
	検体	2	2	1	

資料 5 -16 川内川ヘドロの重金属分析結果

(平成16年度)

■含有試験

単位:mg/乾物 kg

採取地点	小倉水門前	八間川合流点下流	旧浄水場対岸 (採取対象:砂)	(参考) クラーク数
カドミウム	0.34	0.25	0.16	0.5
鉛	19	17	8.0	15
総水銀	0.48	1.0	0.15	0.2
ヒ素	16	15	8.2	5
銅	37	21	9.0	100

■溶出試験

単位:mg/ℓ

採取地点	小倉水門前	八間川合流点下流	旧浄水場対岸 (採取対象:砂)	(参考) 水底土砂に係る判定基準
カドミウム	<0.001	<0.001	<0.001	0.1
鉛	<0.001	<0.001	<0.001	0.1
総水銀	<0.00005	<0.00005	<0.00005	0.005
ヒ素	0.017	0.01	0.002	0.1
銅	<0.01	<0.01	<0.01	3

※ 採取年月日:平成16年6月2日

資料 5 -17 工場・事業場排水測定結果

(平成16年度)

事業場		中越パルプ工業 (パルプ・製紙)	京セラ (特殊セラミック)	鹿児島くみあいチキンフーズ (ブロイラー)	ヤマカ (水産食料品)
pH	最小～最大	6.7 ～ 7.2	7.1 ～ 7.3	7.2	6.4 ～ 6.9
	平均値	6.9	7.2	7.2	6.7
	検体	6	3	1	2
	協定値	5.8 ～ 8.6	6.2 ～ 8.2	6.2 ～ 8.0	6.2 ～ 8.0
	排水基準	5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6
BOD (mg/ℓ)	最小～最大	37 ～ 54	1.8 ～ 4.9	4.1	1.8 ～ 2.6
	平均値	45	2.9	4.1	2.2
	検体	6	3	1	2
	協定値	60 (80)	20	20	20 (30)
	排水基準	60 (80)	30 (40)	20 (25)	30 (40)
SS (mg/ℓ)	最小～最大	13 ～ 27	<5	<5	<5 ～ 7
	平均値	21	<5	<5	6
	検体	6	3	1	2
	協定値	60 (80)	20	20	30 (40)
	排水基準	70 (90)	40 (60)	30 (40)	40 (60)
大腸菌群数 (個/cm ³)	最小～最大	7 ～ 1100	10 ～ 49	0	0
	平均値	206	26	0	0
	検体	6	3	1	2
	協定値	-	1,000	1,000	1,000
	排水基準	3,000	3,000	3,000	3,000

事業場		鹿児島県酪農乳業 (乳業)	山元酒造 (焼酎)	
pH	最小～最大	7.6 ～ 7.7	7.5	
	平均値	7.7	7.5	
	検体	2	1	
	排水基準	5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6	
BOD (mg/ℓ)	最小～最大	7.5 ～ 8.3	2.5	
	平均値	7.9	2.5	
	検体	2	1	
	排水基準	30 (40)	30 (40)	
SS (mg/ℓ)	最小～最大	<5 ～ 14	30	
	平均値	10	30	
	検体	2	1	
	排水基準	40 (60)	40 (60)	
大腸菌群数 (個/cm ³)	最小～最大	0 ～ 1	720,000	
	平均値	1	720,000	
	検体	2	1	
	排水基準	3,000	3,000	

※1 市一般廃棄物最終処分場については、排水基準（水質汚濁防止法）ではなく、維持管理基準（廃棄物処理法）が適用

2 排水基準、協定値は許容限度。ただし、（ ）書きの項目については「日間平均（最大値）」

資料 5 -18 工場・事業場排水水質経年変化（年平均値）

事業場			中越パルプ工業	京セラ	鹿児島くみあいチキンフーズ	ヤマカ
pH	年平均値	H12	6.6	7.0	6.4	7.0
		H13	6.7	7.1	7.0	7.0
		H14	6.7	7.0	6.7	7.2
		H15	6.7	7.0	7.0	5.2
		H16	6.9	7.2	7.2	6.7
		協定値	5.8 ～ 8.6	6.2 ～ 8.2	6.2 ～ 8.0	6.2 ～ 8.0
	排水基準		5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6
BOD (mg/ℓ)	年平均値	H12	49	4.2	1.6	2.9
		H13	42	1.7	3.2	3.2
		H14	45	2.0	2.6	7.8
		H15	49	0.9	3.4	0.6
		H16	45	2.9	4.1	2.2
		協定値	60 (80)	20	20	20 (30)
	排水基準		60 (80)	30 (40)	20 (25)	30 (40)
SS (mg/ℓ)	年平均値	H12	21	<5	<5	7
		H13	25	<5	<5	6
		H14	31	<5	<5	7
		H15	26	<5	<5	<5
		H16	21	<5	<5	6
		協定値	60 (80)	20	20	30 (40)
	排水基準		70 (90)	40 (60)	30 (40)	40 (60)
大腸菌群数 (個/cm ³)	年平均値	H12	9,200	471	660	9,300
		H13	73	33	0	0
		H14	310	62	1	0
		H15	60	44	0	4
		H16	206	26	0	0
		協定値	-	1,000	1,000	1,000
	排水基準		3,000	3,000	3,000	3,000

事業場			鹿児島県酪農乳業	山元酒造	
pH	年平均値	H12	7.7	8.0	
		H13	7.7	7.9	
		H14	7.7	7.5	
		H15	7.6	7.4	
		H16	7.7	7.5	
		排水基準	5.8 ～ 8.6	5.8 ～ 8.6	
BOD (mg/ℓ)	年平均値	H12	3.0	2.2	
		H13	5.3	1.5	
		H14	12	3.0	
		H15	6.4	0.9	
		H16	7.9	2.5	
		排水基準	30 (40)	30 (40)	
SS (mg/ℓ)	年平均値	H12	<5	11	
		H13	6	19	
		H14	6	5	
		H15	7	<5	
		H16	10	30	
		排水基準	40 (60)	40 (60)	
大腸菌群数 (個/cm ³)	年平均値	H12	0	4,200	
		H13	0	89	
		H14	1	47	
		H15	2	0	
		H16	0	720,000	
		排水基準	3,000	3,000	

※1 市一般廃棄物最終処分場については、排水基準（水質汚濁防止法）ではなく、維持管理基準（廃棄物処理法）が適用

2 排水基準、協定値は許容限度。ただし、（ ）書きの項目については「日間平均（最大値）」

資料 5 -19 工場・事業場排水の重金属等測定結果

(単位:mg/ℓ)

事業場名	採水年月日	カドミウム	鉛	全水銀	ヒ素	銅	亜鉛	全クロム	ニッケル	シアン
中越パルプ工業 川内工場	H16. 8.18		<0.01	<0.0005	<0.01			<0.04		
	H16.11.24		<0.01	<0.0005	<0.01			<0.04		
京セラ 鹿児島川内工場	H16. 8.24	<0.005	<0.01	<0.0005	<0.01	0.05	0.02	<0.04	0.18	<0.1
	H16.11.24	<0.005	<0.01	<0.0005	<0.01	0.02	0.01	<0.04	0.17	<0.1
排水基準		0.1	0.1	0.005	0.1	3	5	2	—	1

資料 5 -20 トリクロロエチレン等に係る地下水調査結果

<川内地域>

(単位:mg/ℓ)

調査年月日	井戸数	物質名	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
H16. 7.13	8	基準超過井戸	0	2	0
		基準以下検出	1	3	0
		検出限界未満	7	3	8
H17. 1.19	7 〔1井戸は 未実施〕	基準超過井戸	0	2	0
		基準以下検出	1	2	0
		検出限界未満	6	3	7
検 出 値		最 大 値	0.007	0.13	<0.0005
		最 小 値	<0.002	<0.0005	<0.0005
地下水の水質汚濁に係る環境基準			0.03	0.01	1

<樋脇地域>

(単位:mg/ℓ)

調査年月日	井戸数	物質名	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	1,1,1-トリクロロエタン
H17. 2. 9	3	基準超過井戸	0	0	0
		基準以下検出	1	0	0
		検出限界未満	2	3	3
検出値		最大値	0.007	<0.0005	<0.0005
		最小値	<0.002	<0.0005	<0.0005
地下水の水質汚濁に係る環境基準			0.03	0.01	1

資料5-21 ゴルフ場排水水質調査結果

(平成16年度)

		農薬名	内之尾川 (mg/l) (入来地域)	岩下川 (mg/l) (入来地域)	赤仁田川 (mg/l) (入来地域)	谷丸川 (mg/l) (祁答院地域)	的場迫用水路 (mg/l) (祁答院地域)	指針値 (mg/l)
殺虫剤	1	イソキサチオン	<0.0008	<0.0008	<0.0008			0.08
	2	イソフェンホス	<0.0001	<0.0001	<0.0001			0.01
	3	クロルピリホス	<0.0004	<0.0004	<0.0004			0.04
	4	ダイアジノン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0006	<0.0006	0.05
	5	トリクロホルン (DEP)	<0.003	<0.003	<0.003			0.3
	6	フェントロチオン (MEP)	<0.0003	<0.0003	<0.0003			0.03
	7	ピリダフェンチオン	<0.0002	<0.0002	<0.0002			0.02
	8	アセフェート	<0.008	<0.008	<0.008			0.8
殺菌剤	9	イソプロチオラン	<0.004	<0.004	<0.004			0.4
	10	イソプロジオン	<0.03	<0.03	<0.03			3
	11	オキシ銅 (有機銅)	<0.004	<0.004	<0.004			0.4
	12	キャプタン	<0.03	<0.03	<0.03			3
	13	クロタニル (TNP)	<0.004	<0.004	<0.004			0.4
	14	チウラム	<0.0006	<0.0006	<0.0006			0.06
	15	トルクロホスメチル	<0.008	<0.008	<0.008			0.8
	16	フルトラニル	<0.02	<0.02	<0.02			2
	17	エトリジアゾール	<0.0004	<0.0004	<0.0004			0.04
	18	クロロネブ	<0.005	<0.005	<0.005			0.5
	19	プロピコナゾール						0.5
	20	ホセチル						23
	21	ペンシクロン	<0.004	<0.004	<0.004			0.4
	22	メブロニル	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	1
	23	メタラキシル	<0.005	<0.005	<0.005			0.5
除草剤	24	アシュラム	<0.02	<0.02	<0.02			2
	25	シマジン (CAT)	<0.0003	<0.0003	<0.0003			0.03
	26	ナプロパミド	<0.003	<0.003	<0.003			0.3
	27	ブタミホス	<0.0004	<0.0004	<0.0004			0.04
	28	プロピザミド	<0.0008	<0.0008	<0.0008			0.08
	29	ベンスリド (SAP)	<0.01	<0.01	<0.01			1
	30	ペンディメタリン	<0.005	<0.005	<0.005			0.5
	31	テルブカルブ (MBPMC)	<0.002	<0.002	<0.002			0.2
	32	ベンフルラリン	<0.008	<0.008	<0.008			0.8
	33	メコプロップ	<0.0005	<0.0005	<0.0005			0.05
	34	メチルダイムロン	<0.003	<0.003	<0.003			0.3
	35	ジチオピル	<0.0008	<0.0008	<0.0008			0.08
	36	トリクロピル	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0005	<0.0005	0.06
	37	ピリブチカルブ	<0.002	<0.002	<0.002			0.2

(平成16年度)

		農薬名	グリーンヒルゴルフ場 2号調整池 (mg/l) (樋脇地域)	宮元川下流 (mg/l) (樋脇地域)	矢筈野地内 (mg/l) (樋脇地域)	武田地内 (mg/l) (樋脇地域)	指針値 (mg/l)
殺虫剤	1	イソキサチオン					0.08
	2	イソフェンホス					0.01
	3	クロルピリホス	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.04
	4	ダイアジノン	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.05
	5	トリクロホルン (DEP)					0.3
	6	フェントロチオン (MEP)	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.03
	7	ピリダフェンチオン					0.02
	8	アセフェート					0.8
殺菌剤	9	イソプロチオラン					0.4
	10	イソプロジオン	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	3
	11	オキシ銅 (有機銅)	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.4
	12	キャプタン			<0.03	<0.03	3
	13	クロタノニル (TNP)			<0.004	<0.004	0.4
	14	チウラム			<0.0006	<0.0006	0.06
	15	トルクロホスメチル	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	0.8
	16	フルトラニル			<0.02	<0.02	2
	17	エトリジアゾール					0.04
	18	クロロネブ			<0.005	<0.005	0.5
	19	プロピコナゾール	<0.005	<0.005			0.5
	20	ホセチル			<0.001	<0.001	23
	21	ペンシクロン					0.4
	22	メブロニル			<0.01	<0.01	1
	23	メタラキシル					0.5
除草剤	24	アシュラム	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	2
	25	シマジン (CAT)			<0.0003	<0.0003	0.03
	26	ナプロパミド			<0.003	<0.003	0.3
	27	ブタホミス					0.04
	28	プロピザミド			<0.0008	<0.0008	0.08
	29	ベンスリド (SAP)					1
	30	ペンディメタリン			<0.005	<0.005	0.5
	31	テルブカリブ (MBPMC)					0.2
	32	ベンフルラリン					0.8
	33	メコプロップ	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.05
	34	メチルダイムロン					0.3
	35	ジチオピル	<0.0008	<0.0008	<0.0008	<0.0008	0.08
	36	トリクロピル					0.06
	37	ピリブチカルブ					0.2

(4) 届出状況

資料 5 -2 2 水質汚濁防止法に基づく特定施設

(平成17年3月31日現在)

業 種	特定事業場数	排水基準適用事業場数 (50m ³ /日以上)	備考
鉱業	2	2	
畜産農業	33		
畜産食料品製造業	10	3	
水産食料品製造業	15		
保存食料品製造業	2		
みそ・しょうゆ等製造業	1		
パン・製あん等製造業	4		
飲料製造業	10	4	
めん類製造業	3		
豆腐製造業	64		
冷凍調理食品製造業	2	1	
紡績業・繊維製品加工業	1		
一般製材業又は木材チップ製造業	1		
木材薬品処理業	1		
パルプ・紙・加工品製造業	1	1	
新聞・出版・印刷業	4		
セメント製品製造業	14		
生コンクリート製造業	21	5	
碎石業	2		
砂利採取業	2	1	
金属製品・機械器具製造業	2	1	
水道・工業用水道・自家用工業水道の浄水施設	1		
酸又はアルカリによる表面処理施設	1		
旅館業	39	14	
共同調理場等	1	1	
弁当仕出屋又は弁当製造業 (360m ² 以上)	3	1	
飲食店	1	1	
洗たく業	17		
写真現像業	8		
自動車分解整備業	1		
自動式車両洗浄施設	24		
試験研究機関	5		
一般廃棄物処理施設の焼却施設	3		
産業廃棄物処理施設	1		
トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン又はジクロロメタンによる洗浄施設	5		
し尿処理施設	28	25	
下水道終末処理施設	2	2	
特定事業場からの排出水の処理施設	1	1	
計	290	63	

資料 5 -2 3 鹿児島県公害防止条例に基づく特定施設

(平成17年3月31日現在)

特 定 施 設	特定事業場数	備考
ドラム缶製造業		
自動車整備業	12	
砂ろ過施設を有する上水道	1	
計	13	

(5)生活排水対策

資料 5 -2 4 生活排水処理形態別人口及び収集量

区 分	年 度	単 位	実 績				
			H12	H13	H14	H15	H16
行政区域内人口		人	105,787	105,681	104,979	104,547	103,862
計画処理区域内人口		人	105,787	105,681	104,979	104,547	103,862
非水洗化人口		人	51,689	48,281	46,647	44,545	42,201
計画収集人口		人	51,027	47,695	46,141	44,334	42,054
自家処理人口		人	662	586	506	211	147
水洗化人口		人	54,098	57,400	58,332	60,002	61,661
公共下水道人口		人	0	298	471	561	1,197
コミュニティ・プラント人口		人	1,376	1,207	1,192	1,178	1,148
浄化槽人口		人	52,722	55,895	56,669	58,263	59,316
合併処理浄化槽人口		人	25,973	29,333	30,077	32,842	34,380
農業・漁業集落排水人口		人	868	932	1,276	1,617	2,069
単独処理浄化槽人口		人	25,881	25,630	25,316	23,804	22,867
生活排水処理率		%	26.7%	30.1%	31.5%	34.6%	37.4%
年間収集量		KL/年	73,019	75,534	75,868	77,353	77,914
し尿		KL/年	36,454	35,281	34,842	33,878	31,542
		%	49.9%	46.7%	45.9%	43.8%	40.5%
浄化槽汚泥		KL/年	36,565	40,253	41,026	43,475	46,372
		%	50.1%	53.3%	54.1%	56.2%	59.5%
日平均収集量		KL/日	200.06	206.94	207.86	211.91	213.46
し尿		KL/日	99.89	96.67	95.46	92.80	86.42
浄化槽汚泥		KL/日	100.17	110.27	112.40	119.11	127.04
前年比 総収集量		%	—	103.4%	100.4%	101.9%	100.7%
し尿		%	—	96.8%	98.7%	97.2%	93.1%
浄化槽汚泥		%	—	110.1%	101.9%	106.0%	106.7%
1人1日平均排出量 し尿		L/年・日	1.96	2.03	2.07	2.09	2.05
浄化槽汚泥		L/年・日	1.85	1.93	1.94	2.00	2.10

(各年度3月末日現在)

※ 生活排水処理率：行政区域内人口に占める、し尿及び生活雑排水をあわせて処理している人口割合。

$$\text{生活排水処理率} = \frac{\text{公共下水道人口} + \text{コミュニティ・プラント人口} + \text{合併浄化槽人口} + \text{農業・漁業集落排水人口}}{\text{行政区域内人口}}$$

※ 1人1日平均排出量

$$\text{し尿} = \frac{\text{し尿収集量(KL/年)} \times 1,000}{\text{計画収集人口} \times 365(\text{日})} \quad \text{浄化槽汚泥} = \frac{\text{浄化槽汚泥収集量(KL)} \times 1,000}{(\text{浄化槽人口} + \text{コミュニティ・プラント人口}) \times 365(\text{日})}$$

※ 浄化槽汚泥量にはコミュニティ・プラント及び農業・漁業集落排水施設の汚泥を含む。